

卸 売 部 門

卸売部門の商品分類一覧

[01] 個人経営調査票の「[12] 事業別売上（収入）金額の内訳」の記入について

- 卸売の商品販売額の内訳について、以下の卸売部門から販売額の多い順に上位3商品を選択し、分類番号、商品名を転記するとともに、売上（収入）金額を記入してください。

12 事業別売上（収入）金額の内訳

※1階の1～9の分類も各欄の末尾に事業別コード（1～9）の記号を記載してください。その事業別コードについては別添「事業別コード」を参照してください。また、10～12の分類は「卸売部門」/「生産品・半完成品・加工品」/「卸売部門」/「生産品・半完成品・加工品」の順に記入してください。また、10～12の分類は「卸売部門」/「生産品・半完成品・加工品」の順に記入してください。

順位	分類番号	商品名	売上(収入)金額 千円(百万円)計	又は割合 (%)
第1位			0,000	
第2位			0,000	
第3位			0,000	

[05] 単独事業所調査票（卸売業、小売業）の第2面「[17] 年間商品販売額等」の記入について

- 卸売の商品販売額の内訳について、以下の卸売部門から販売額の多い順に上位10商品を選択し、分類番号、商品名を転記するとともに、販売金額（年間）を記入してください。

※ 取扱商品がどの商品に該当するか不明の場合は、6～11ページの内容例示を参照してください。

17 年間商品販売額等

※本表は卸売部門及び小売業の調査票に付随して提出するものであり、1階の1～9の分類も各欄の末尾に事業別コード（1～9）の記号を記載してください。その事業別コードについては別添「事業別コード」を参照してください。また、10～12の分類は「卸売部門」/「生産品・半完成品・加工品」の順に記入してください。また、10～12の分類は「卸売部門」/「生産品・半完成品・加工品」の順に記入してください。

(1) 年間商品販売額が多い順に10商品を選択し、分類番号、商品名を転記するとともに、販売金額（年間）を記入してください。

※上記の記入は、1階の1～9の分類も各欄の末尾に事業別コード（1～9）の記号を記載してください。また、10～12の分類は「卸売部門」/「生産品・半完成品・加工品」の順に記入してください。また、10～12の分類は「卸売部門」/「生産品・半完成品・加工品」の順に記入してください。

順位	分類番号	商品名	販売金額(年間) 千円(百万円)計
第1位			0,000
第2位			0,000
第3位			0,000
第4位			0,000
第5位			0,000
第6位			0,000
第7位			0,000
第8位			0,000
第9位			0,000
第10位			0,000

卸 売 部 門

分類番号	商品名	掲載ページ	分類番号	商品名	掲載ページ	分類番号	商品名	掲載ページ			
5111	織 維 原 料	6	5311	木 材 ・ 竹 材	7	5431	電 気 機 械 器 具	9			
5112	糸		5312	セ メ ン ト		5432	電 気 機 械 器 具 (家庭用電気機械器具を除く)	10			
5113	織 物 (室内装飾織維品を除く)		5313	板 ガ ラ ス		5491	輸 送 用 機 械 器 具 (自動車を除く)	10			
5121	男 子 服	6	5314	建 築 用 金 属 製 品 (建築用金物を除く)	5319	他 の 建 築 材 料	8	5492	計 量 器 ・ 理 学 機 械 器 具 ・ 光 学 機 械 器 具 等	10	
5122	婦 人 ・ 子 供 服		5321	塗 料	5322	ブ ラ ス テ ッ ク	8	5493	医 療 用 機 械 器 具 (歯科用機械器具を含む)		
5123	下 着 類		5329	他 の 化 学 製 品	5331	石 油	8	5511	家 具 ・ 建 具		10
5129	他 の 衣 服	5332	他 の 化 学 製 品	5333	鉱 物 (石油を除く)	8	5512	荒 物			
5131	寝 具 類	5339	他 の 化 学 製 品	5341	鉄 鋼 粗 製 品	8	5513	畳			
5132	靴 ・ 履 物	5342	他 の 化 学 製 品	5349	他 の 鉄 鋼 製 品		5514	室 内 装 飾 織 維 品	10		
5133	か ば ん ・ 袋 物	5351	非 鉄 金 属 地 金	5352	非 鉄 金 属 製 品		5515	陶 磁 器 ・ ガ ラ ス 器			
5139	他 の 身 の 回 り 品	5361	空 瓶 ・ 空 缶 等 空 容 器	5362	鉄 ス ク ラ ッ プ	5519	他 の じ ゅ う 器				
5211	米	6	5363	非 鉄 金 属 ス ク ラ ッ プ	5364	古 紙	8	5521	医 薬 品	10	
5212	雑 穀 ・ 豆 類		5369	他 の 再 生 資 源	5391	農 業 用 機 械 器 具		5522	医 療 用 品		
5213	野 菜		5411	農 業 用 機 械 器 具	5412	建 設 機 械 ・ 鉱 山 機 械		5523	化 粧 品		
5214	果 実	7	5413	金 属 加 工 機 械	5414	事 務 用 機 械 器 具	5419	他 の 産 業 機 械 器 具	5524	合 成 洗 剤	11
5215	食 肉		5421	自 動 車 (二輪自動車を含む)	5422	自 動 車 部 品 ・ 附 属 品 (中古品を除く)	5423	自 動 車 中 古 部 品	5531	紙	11
5216	生 鮮 魚 介		5491	他 の 産 業 機 械 器 具	5492	自 動 車 部 品 ・ 附 属 品 (中古品を除く)	5493	自 動 車 中 古 部 品	5532	紙 製 品	
5219	他 の 農 畜 産 物 ・ 水 産 物	5494	他 の 産 業 機 械 器 具	5495	自 動 車 部 品 ・ 附 属 品 (中古品を除く)	5496	自 動 車 中 古 部 品	5591	金 物	11	
5221	砂 糖 ・ 味 ぞ ・ し ょ う 油	7	5497	他 の 産 業 機 械 器 具	5498	自 動 車 部 品 ・ 附 属 品 (中古品を除く)	5499	自 動 車 中 古 部 品	5592		肥 料 ・ 飼 料
5222	酒		5499	他 の 産 業 機 械 器 具	5501	自 動 車 部 品 ・ 附 属 品 (中古品を除く)	5502	自 動 車 中 古 部 品	5593		ス ポ ー ツ 用 品
5223	乾 物		5501	自 動 車 部 品 ・ 附 属 品 (中古品を除く)	5502	自 動 車 中 古 部 品	5503	自 動 車 中 古 部 品	5594	娯 楽 用 品 ・ が ん 具	
5224	菓 子 ・ パ ン 類	7	5503	自 動 車 部 品 ・ 附 属 品 (中古品を除く)	5504	自 動 車 中 古 部 品	5505	自 動 車 中 古 部 品	5595	た ば こ	
5225	飲 料 (牛乳を除く・茶類飲料を含む)		5505	自 動 車 部 品 ・ 附 属 品 (中古品を除く)	5506	自 動 車 中 古 部 品	5507	自 動 車 中 古 部 品	5596	ジ ュ エ リ ー 製 品	
5226	茶 葉 類		5507	自 動 車 部 品 ・ 附 属 品 (中古品を除く)	5508	自 動 車 中 古 部 品	5509	自 動 車 中 古 部 品	5597	書 籍 ・ 雑 誌	
5227	牛 乳 ・ 乳 製 品	7	5509	自 動 車 部 品 ・ 附 属 品 (中古品を除く)	5510	自 動 車 中 古 部 品	5511	自 動 車 中 古 部 品	5599	そ の 他	
5229	他 の 食 料 ・ 飲 料		5511	自 動 車 部 品 ・ 附 属 品 (中古品を除く)	5512	自 動 車 中 古 部 品	5513	自 動 車 中 古 部 品			
			5513	自 動 車 部 品 ・ 附 属 品 (中古品を除く)	5514	自 動 車 中 古 部 品	5515	自 動 車 中 古 部 品			

卸 売 部 門

分類番号	商品名	内容例示
5111	織 維 原 料	生糸、繭、野蚕糸（天蚕糸、さく蚕糸など）、副蚕糸、野繭（天蚕、さく蚕など）、スフ、アセテート、合成繊維、溶解バルブ、アクリル繊維、再生繊維、レーヨンバルブ、綿花、原綿、羊毛（トップを含む）、原毛（羊毛）、麻類、獣毛（羊毛を除く）など
5112	糸	綿糸、絹糸、人絹糸、スフ糸、毛糸、麻糸、合成繊維糸、特和紡糸など
5113	織 物 (室内装飾織維品を除く) ※室内装飾織維品は 5514	綿織物、絹織物、毛織物、人絹織物、スフ織物、アセテート織物、合成繊維織物、麻織物、ニット生地、フェルト地、ゴム引布地、反物、ふとん地、化繊布、和紡織物など
5121	男 子 服	背広、学生服、制服、作業服、ジャンパー、オーバーコート、レインコート、ズボン、白衣など
5122	婦 人 ・ 子 供 服	ドレス、スーツ、制服、事務服、毛皮コート、オーバーコート、レインコート、スカート、ズボン、ブラウス、白衣、ベビー服、子供服など
5123	下 着 類	シャツ、ニットシャツ、ワイシャツ、カットソー、パンツ、スリッパ、セーター、アンダーシャツ、ズボン下、ステテコ、ショーツ、トランクス、ブラジャー、レギンス（ベビー用を除く→ベビー用は5122）コルセット（下着用）など
5129	他 の 衣 服	和服、和装用下着、帯、割ほう着、印半てん、半てんなど
5131	寝 具 類	ふとん、ふとん綿、毛布、敷布、蚊帳、中入れ綿、まくら、ふとんカバー、毛布カバー、まくらカバー、丹前、おまき、ナイトガウン、座ぶとん、コタツぶとん、マットレス、パジャマなど
5132	靴 ・ 履 物	革靴、ゴム靴、合成皮革靴、プラスチック成形靴、布製靴、地下足袋、靴付属品（靴ひも、敷草など）、ブーツ、バックレスサンダル、靴修理材料、げた、草履、スリッパ、サンダル、ミュール、せった、鼻緒など
5133	か ば ん ・ 袋 物	トランク、かばん、ハンドバッグ、リュックサック、ランドセル、財布、札入れ、名刺入れ、定期券入れなど
5139	他 の 身 の 回 り 品	タオル、手ぬぐい、ハンカチーフ、スカーフ、ふろしき、帽子、手袋（繊維・革製）、足袋、おむつカバー、手編毛糸、ライター、指輪（貴金属製を除く→貴金属製は5596）、装身具（貴金属製を除く→貴金属製は5596）、化粧道具、和・洋傘、扇子、うちわ、水引、小間物（ヘアネット、くし、かんざし、パレット、歯ブラシ、ヘアブラシ、衣服ブラシ、メイクブラシ、おしろいほけ、たばこケースなど）、リボン、ボタン、ファスナー、縫糸、縫針、かつら、洋品雑貨（靴下、バンディストッキング、マフラー、ネクタイ、カラー、ガーター、サスペンダー、ステッキ、ベルトを含む）、組ひもなど
5211	米	麦
5212	雑 穀 ・ 豆 類	米、麦
5213	野 菜	雑穀（あわ、ひえなど）、大豆、小豆、豆類（乾燥）、落花生、小麦粉、穀粉、でん粉など
5214	果 実	生鮮野菜、甘しょ、馬鈴しょ、山菜、きのこ、カット野菜など
		果実、木の実

卸 売 部 門

卸 売 部 門

卸 売 部 門

卸 売 部 門

	分類番号	商品名	内容例示
農畜産物・水産物	5215	食 肉	食肉、精肉、牛肉、豚肉、馬肉、鳥肉、獣肉、冷凍肉、マトン、プロイラー、畜産副生物（臓器、舌など）など
	5216	生 鮮 魚 介	鮮魚、貝類、川魚、冷凍魚など
	5219	他の農畜産物・水産物	原皮、原毛皮、原羽毛、種実（製油用）、家畜、家きん（愛がん用を除く→愛がん用は5599）、にわとり、卵、はちみつ、原乳、ふのり、生のり、海藻、生わかめ、わら類（加工品を除く→加工品は5512）など
食料・飲料	5221	砂糖・味そ・しょう油	砂糖、角砂糖、氷砂糖、糖みつ、異性化糖、粉糖、黒糖、味そ、しょう油、たまりなど
	5222	酒 類	日本酒、焼酎、洋酒、ビール、発泡酒、果実酒、中国酒、ワイン、料理用ワイン、料理用日本酒、リキュール、粉末酒、味りんなど
	5223	乾 物	かつお節、乾燥魚介、塩干魚、干し海藻、焼きのり、干しのり、こんにやく粉、乾燥野菜、乾燥果実、干しきのこ、干びょう、寒天、こうや豆腐、ふ（麩）、香辛料、粉卵、乾燥卵、ドライフルーツなど
	5224	菓 子 ・ パ ン 類	和菓子、洋菓子、干菓子、甘納豆、あめ、だ菓子、パン類（調理パンを除く→調理パンは5229）、ガム、あん、ビスケット、水あめ、キャンデー、塩豆、ビーナッツ菓子など
	5225	飲 料 （牛乳を除く・茶類飲料を含む） ※牛乳は5227	サイダー、ジュース、コーラ、シロップ、果汁、ミネラルウォーター、炭酸水、炭酸飲料、コーヒー飲料、茶類飲料、乳酸菌飲料、果実飲料、野菜飲料、健康飲料（医薬部外品）、機能性飲料、豆乳飲料など
	5226	茶 類	（葉、粉、豆などのもの）緑茶、紅茶、コーヒー（インスタントを含む）、ココア、こぶ茶、麦茶、ウーロン茶、中国茶、ジャスミン茶など
	5227	牛 乳 ・ 乳 製 品	牛乳、バター、チーズ、練乳、粉乳、粉ミルク、ヨーグルト、アイスクリームなど
食料・飲料	5229	他の食料・飲料	化学調味料、固形カレー、ソース、スープの素、食酢、漬物、梅干し、煮豆、納豆、豆腐、豆乳（飲料を除く→飲料は5225）、水、ハム、ソーセージ、水産練製品、おでん材料、かまぼこ、はんぺん、ちくわ、塩蔵肉、塩蔵魚、くん製品、食塩、食用油、食用香料、うどん・そば・中華そば、乾めん類、スパゲティ、液卵、なめ味そ、醸造調味料（味そ、しょう油を除く→味そ、しょう油は5221）、冷凍調理食品、チルド食品、レトルト食品、健康食品、サプリメント（栄養補助食品）、食用油脂、アイスキャンデー、調理パン、缶詰食品、瓶詰食品、つば詰食品など
建築材料	5311	木 材 ・ 竹 材	角材、板材、床材、銘木、げた材、たる材、おけ材、坑木、まくら木、丸太、合板、ベニア板、杉皮、竹材、パルプ材、集成材など
	5312	セ メ ン ト	ポルトランドセメント、高炉セメント、特殊セメントなど
	5313	板 ガ ラ ス	板ガラス、複層ガラス、強化ガラス、防犯ガラス、合わせガラスなど
	5314	建 築 用 金 属 製 品 （建築用金物を除く） ※建築用金物は5591	シャッター、サッシ、プレハブ住宅用部材など

	分類番号	商品名	内容例示
建築材料	5319	他 の 建 築 材 料	かわら、れんが、タイル（プラスチック製品を含む）、スレート、ヒューム管、セメントボール、コンクリートブロック、石材、人造石、大理石、大谷石、砂、砂利、砕石、石灰、壁土、生コンクリート、土管、陶管、衛生用陶磁器、パネル等建築部材、プラスチック板・管（建築用）、繊維板など
	5321	塗 料	塗料（油性塗料、天然樹脂塗料、ポリエステル塗料など）、エナメル、ラッカー、ワニス、ペンキ、ペイント類、漆、しぼ（渋）、印刷インキ、バテなど
化学製品	5322	プ ラ ス チ ッ ク	プラスチック、プラスチック素材（合成樹脂レジン、管、板、フィルム、シートなど）、プラスチック板・管（建築用を除く→建築用は5319）など
	5329	他 の 化 学 製 品	染料、顔料、着色剤、食品染料、植物染料（藍、紅花、茜など）、動植物油脂（食用油を除く→食用油は5229）、粗製ひまし油、木ろう、はぜろう、あまに油、桐油、油脂製品（ボイル油、ステアリン酸、オレイン酸、グリセリンなど）、火薬、爆薬、火工品、花火（がん具用を含む）、硫酸、硝酸、塩酸、乳酸、防錆剤、溶剤、にがり、硫黄、か性ソーダ、なめし草剤、接着剤、現像薬、農薬、殺虫剤（農薬用）、コールタール、カーバイド、工業用アルコール、圧縮ガス、液体ガス（燃料用を除く→燃料用は5331）、油煙、靴墨、カーボンブラック、筆記用インキ、合成ゴム、ドライアイス、工業用塩、界面活性剤、仕上剤、消臭剤など
石油・鉱物	5331	石 油	原油、揮発油、灯油、白灯油、軽油、重油（A重油、B重油、C重油）、プロパンガス、ブタンガス、オートガス、ナフサ、ジェット燃料油、潤滑油、グリース、機械油、パラフィン、アスファルト、道路油、天然ガスなど
	5332	鉱 物 （石油を除く） ※石油は5331	石炭、亜炭、コークス、鉄鉱、マンガン鉱、タングステン鉱、モリブデン鉱、ボーキサイト、銅鉱、砂鉄、石灰石、雲母、黒鉛、粘土、けい石、ほたる石、明ばん石、陶磁器用原料など
鉄鋼製品	5341	鉄 鋼 粗 製 品	銑鉄、原鉄、粗鋼、鋼半製品、鋳・鍛鋼品など
	5342	鉄 鋼 一 次 製 品	普通鋼・特殊鋼鋼材（条鋼類、鋼板類、鋼管など）、ブリキ、亜鉛鉄板（トタン）など
	5349	他 の 鉄 鋼 製 品	針金、鉄線、ドラム缶、高压容器、鋼索、有刺鉄線、溶接棒、ワイヤロープ、ばね、チェーンなど
非鉄金属	5351	非 鉄 金 属 地 金	金地金、銀地金、白金地金、銅地金、鉛地金、亜鉛地金、はんだ、すず（錫）地金、アルミニウム地金、ニッケル地金、真ちゅう地金など
	5352	非 鉄 金 属 製 品	銅（板・管・棒）、アルミニウム（板・管・棒）、鉛（板・管）、すず（錫）管、金属はく（箔）、銅・アルミニウム線（電線を除く→電線は5432）など
再生资源	5361	空 瓶 ・ 空 缶 等 空 容 器	空瓶、空缶、空おけ、空つぼ、空袋（麻、綿など布製のもの）、空紙袋、空たる、空箱など
	5362	鉄 ス ク ラ ッ プ	鉄スクラップ（鉄くず）
	5363	非 鉄 金 属 ス ク ラ ッ プ	非鉄金属スクラップ 〔非鉄金属くず（銅線くず、亜鉛板くず、くず鉛など）〕
	5364	古 紙	古紙（紙くず）

卸 売 部 門

卸 売 部 門

卸 売 部 門

卸 売 部 門

	分類番号	商品名	内容例示
再生資源	5369	他の再生資源	カレット(ガラスくず)、くずゴム、プラスチック再生資源(ペットボトル、フィルムくずなど) 繊維ウエイト(繊維くず) など
産業機械器具	5411	農業用機械器具	噴霧機、散粉機、動力耕うん機、トラクタ(農業用)、コンバイン、田植機、除草機、脱穀機、農業用乾燥機など
	5412	建設機械・鉱山機械	トラクタ(建設用)、掘削機械、くい打機、整地機械、コンクリート機械、せん孔機、さく井機、破砕機、摩砕機、選別機、建設用クレーン、土木機械、採油用機械など
	5413	金属加工機械	金属工作機械(旋盤、ボール盤、フライス盤、研削盤)、せん断機、プレス機械、鍛造機械、鋳造装置、製管機など
	5414	事務用機械器具	金銭登録機(レジスタ)、複写機、ファクシミリ、電子式卓上計算機、事務用印刷機、タイプライタ、金庫など
	5419	他の産業機械器具	はん用ガソリン機関、はん用石油機関、船舶用エンジン、紡績機、織機、紡績機械附属品、おさ枠、製綿機、製糸機械、製糸用小道具、なつ染用機械、ニット機械、染色整理機械、家庭用ミシン、工業用ミシン、ミシン部分品、ミシン針、真空ポンプ、油圧ポンプ、空気圧縮機、製材機械、製じょう(縄)機、理髪・理容機械(電気式を除く→電気式は5432)、製紙機械、造船機械、製本機械、動力伝導装置、化学機械、食料品加工機械、荷役運搬設備、クレーン(荷役運搬用)、自動販売機、消火器、ピストンリング、ベアリング、配管・暖房工用用品(ボイラ、ラジエータ、送風機など)、建築用配管・暖房装置(スチーム装置など)、石油コンロ、石油ストーブ、ガスファンヒーター、ガス器具、ガス炊飯器、吸入器(医療用を除く→医療用は5493)、治具・工具、娯楽用機械器具(業務用ゲーム機械など) など
自動車	5421	自動車(二輪自動車を含む)	普通乗用車、小型乗用車、軽乗用車、普通トラック、小型トラック、軽トラック、ライトバン、ダンプカー、トレーラ、二輪自動車、スクータ、三輪車(モーター付き)、原動機付自転車、バス、タンクローリ、コンクリートミキサー車、冷凍車など
	5422	自動車部分品・附属品(中古品を除く) ※中古品は5423	自動車電装品、カーアクセサリー、自動車タイヤ、ホイール、カーエアコン、カーステレオ、カーナビゲーション、ETC車載器、二輪自動車部分品・附属品など
	5423	自動車中古部品	自動車外装品(フロントドア、ヘッドランプなど)、自動車機能部品(サスペンション、エンジンなど)、自動車内装品(カーエアコン、カーナビゲーションなど)、二輪自動車部分品・附属品など
電気機械器具	5431	家庭用電気機械器具	テレビジョン、ラジオ、CD・DVD・ブルーレイディスクプレーヤ、テープレコーダ、ステレオ、エアコン、冷蔵庫、掃除機、洗濯機(家庭用)、電気ストーブ、電気毛布、電気カミソリ、扇風機、空気清浄器、電磁調理器、電子レンジ、食器洗浄機、生ごみ処理機、照明器具、電気医療機械器具(家庭用)、ビデオテープレコーダ、DVDレコーダ、ブルーレイディスクレコーダ、ホームシアター、ビデオカメラ、ビデオディスク、録音・録画用テープ・CD・DVD・ブルーレイディスク・SDカードなど(記録されていないもの)、電池、複写機(家庭用)、浄水器(電気式)、電球、デジタルカメラ、ヘッドフォン、イヤフォンなど

	分類番号	商品名	内容例示
電気機械器具	5432	電気機械器具(家庭用電気機械器具を除く) ※家庭用電気機械器具は5431	無線通信機械、テレビジョン発信機、拡声装置、有線通信機械、電話機、交換機、電信機、警報機、発電機、電動機、変圧器、整流器、充電機、電線、電らん、架線金物、電気炉、蓄電池(バッテリー)、ネオンサイン装置、電気洗濯機(業務用)、配線器具(ソケット、スイッチ、がい(碍)子、パイプなど)、電子部品、パソコン、電子手帳、磁気テープ(カードリッジ形、オープンリール形)、パソコンソフト、プリンタ、ポケットベル、携帯電話機、PHS、タブレット端末、太陽電池パネルなど
その他の機械器具	5491	輸送用機械器具(自動車を除く) ※自動車は5421	自転車(部分品・附属品を含む)、リヤカー、自転車タイヤ・チューブ、車椅子(電動を含む)、電動アシスト自転車、マウンテンバイク、船舶、航空機、手押車、トラクタ(運搬用)、フォークリフト、モーターボート、クルーザー、スノーモービル、ヨットなど
	5492	計量器・理化学機械器具・光学機械器具等	理化学機械器具、顕微鏡、望遠鏡、双眼鏡、光学レンズ、眼鏡(枠を含む)、コンタクトレンズ、サングラス、測量用機械器具、測定用機械器具、実験用機械器具、長さ計、体積計、はかり、体温計、寒暖計、温度計、写真機(部分品・附属品を含む)、映写機(同)、撮影機(同)、時計(部分品を含む) など
	5493	医療用機械器具(歯科用機械器具を含む)	医療用機械器具、電気医療機械器具(業務用)、レントゲン装置、歯科医療機械器具、吸入器(医療用)、注射器具、臨床検査機械器具、血圧計など
家具・建具・じゅう器等	5511	家具・建具	和・洋家具(木製、金属製など)、事務用家具(木製、金属製など)、神具、仏具、ベッド、浴槽、額縁、鏡、建具、戸、障子、ふすま、網戸、びょうぶ、ブラインド、エレクターなど
	5512	荒物	ろうそく、マッチ、わら工品、むしろ(花むしろを除く→花むしろは5513)、はけ、かご、ほうき、はし、荷造ひも、包装用品、線香、蚊取り線香・マット・リキッド、家庭用おけ、たる、経木、ざる、たわし、掃除用ブラシ、しゃくし(杓子)、小揚子、七輪、あなか(行火)、ひしゃく、しの竹製品(敷物・家具用を除く→敷物は5513、家具用は5511)、バケツ(プラスチックのもの)、ラップフィルムなど
	5513	量	量表、量床、花むしろ、ござ、上敷、とま、とう敷物、竹敷物など
	5514	室内装飾繊維品	じゅうたん、じゅうたん地、カーペット、カーテン、カーテン地、ロールスクリーンなど
	5515	陶磁器・ガラス器	陶磁器(食器、容器、花器、灰皿、植木鉢、置物など)、ガラス器(食器、容器、花器、灰皿など)、耐熱ガラス製食器など
	5519	他のじゅう器	魔法瓶、プラスチック製食器・容器、漆器、金属製食器(貴金属製を含む)、ナイフ、フォーク、スプーン、すず(錫)器など
医薬品・化粧品等	5521	医薬品	医薬品、薬種、漢方薬、生薬、薬用酒、滋養強壮剤(医薬品)、健康飲料(医薬品)、コンタクトレンズ洗浄剤・保存液、殺虫剤(農薬を除く→農薬は5329) など
	5522	医療用品	ガーゼ、ほう帯、脱脂綿、ばん創膏、縫合糸、衛生用ゴム製品、氷枕、歯科材料、紙おむつ、聴診器用ゴム管、コルセット(医療用)、マスクなど

卸 売 部 門

分類番号	商品名	内容例示
医薬品・化粧品等	5523 化粧品	化粧品、香水、おしろい、化粧水、クリーム、白髪染、ヘアカラー、整髪料、育毛剤、浴用化粧品、洗顔クリーム、アロマオイル、石けん（化粧、洗顔、浴用、薬用のもの）、歯磨、シャンプーなど
	5524 合成洗剤	石けん（化粧、洗顔、浴用、薬用を除く→化粧、洗顔、浴用、薬用は5523）、クレンザー、廃油処理剤、化学洗剤、台所用洗剤、バス用洗剤、トイレ用洗剤、住居用洗剤、洗濯用洗剤、洗濯用柔軟剤、中性洗剤、漂白剤（台所・洗濯用）など
紙・紙製品	5531 紙	和紙、洋紙、板紙、セロハン紙、画用紙、再生紙など
	5532 紙製品	段ボール製品、紙器、包装紙、障子紙、襖紙、封筒、便箋、私製はがき、ノート、アルバム、帳簿、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、名刺台紙、カレンダー、セロハンテープ、手帳など
その他	5591 金物	刃物、包丁、はさみ、工具（のこぎり、かなづち、ドライバーなど）、錠前、金具、金網、くぎ、かすがい、ボルト、ナット、リベット、18リットル缶、金属製台所用品（なべ、やかん、鉄瓶、フライパンなど）、蛇口、かま、すき、くわ、スコップ、栓抜きなど
	5592 肥料・飼料	化学肥料（硫酸、石灰窒素、過りん酸石灰、カリ肥料、化成肥料など）、有機質肥料（油かす類、魚肥、骨粉など）、飼料、ペットフードなど
	5593 スポーツ用品	野球用品、ゴルフ用品、スキー・スノーボード・スケート用品、登山用品、キャンプ用品、スポーツ用衣服、スポーツ用靴、スポーツ用手袋、釣道具、狩猟用具、サーフボード、キックボード、スポーツ用ヨット、卓球・テニスラケット、パーペル、競泳用水着など
	5594 娯楽用品・がん具	がん具、人形、娯楽用品（囲碁、将棋、マーじゃん、トランプ、かるた、花札など）、幼児用乗り物、模型教材、鯉のぼり、テレビゲーム機、携帯ゲーム機、ゲーム用ソフト、遊園器具（すべり台・シーソーなど）、プラモデル、日本人形など
	5595 たばこ	たばこ、葉巻など
	5596 ジュエリー製品	金・銀・白金製品（金・銀・白金地金を除く→地金は5351）、装身具（貴金属製のもの）、宝石、さんご、真珠など
	5597 書籍・雑誌	書籍、雑誌、古本、古雑誌、楽譜、時刻表、辞書、地図、漫画本など
	5599 その他	なめし革（牛皮、馬皮、豚皮、山羊・めん羊皮など）、木炭、まき、練炭、豆炭、成型木炭、たどん、オガライト、種苗、種実（製油用を除く→製油用は5219）、なめし革製品（革ベルト、バックシン、馬具など）、製紙用バルブ、ポリエチレン袋、文房具、漁網、と（紙）石、研磨材料、旗、ちようちん、土産物細工、愛がん用動物、観賞用魚、ガラス繊維、生ゴム、ゴム製品（手袋、ホース、ベルトなど）、写真フィルム、X線フィルム、印画紙、感光紙、印章、朱肉、き章・バッジ、トロフィー、植木、花、造花、絵具（油絵・水彩用）、美術品・骨とう品（書画、刀剣など）、楽器（電気楽器類を含む）、時計バンド、ロードミラー、墓石、仮設トイレ、録音・録画用テープ・CD・DVD・ブルーレイディスク（記録済みのもの）、レジャーシートなど

卸 売 部 門

小売部門の商品分類一覧

【01】個人経営調査票の「[12] 事業別売上（収入）金額の内訳」の記入について

- 小売の商品販売額の内訳について、以下の小売部門から販売額の多い順に上位3商品を選択し、分類番号、商品名を転記するとともに、売上（収入）金額を記入してください。

【12】 事業別売上（収入）金額の内訳

※1位～3位の順に多い順に記入してください。1位の事業別売上（収入）金額は、その事業別売上（収入）金額の総額の10%未満に記入してください。2位の事業別売上（収入）金額は、その事業別売上（収入）金額の総額の10%以上20%未満に記入してください。3位の事業別売上（収入）金額は、その事業別売上（収入）金額の総額の20%以上30%未満に記入してください。4位の事業別売上（収入）金額は、その事業別売上（収入）金額の総額の30%以上40%未満に記入してください。5位の事業別売上（収入）金額は、その事業別売上（収入）金額の総額の40%以上50%未満に記入してください。6位の事業別売上（収入）金額は、その事業別売上（収入）金額の総額の50%以上60%未満に記入してください。7位の事業別売上（収入）金額は、その事業別売上（収入）金額の総額の60%以上70%未満に記入してください。8位の事業別売上（収入）金額は、その事業別売上（収入）金額の総額の70%以上80%未満に記入してください。9位の事業別売上（収入）金額は、その事業別売上（収入）金額の総額の80%以上90%未満に記入してください。10位の事業別売上（収入）金額は、その事業別売上（収入）金額の総額の90%以上100%未満に記入してください。

順位	分類番号	商品名	売上（収入）金額（円）	又は割合（%）
第1位			0.0000	
第2位			0.0000	
第3位			0.0000	

【05】単独事業所調査票（卸売業、小売業）の第2面「[17] 年間商品販売額等」の記入について

- 小売の商品販売額の内訳について、以下の小売部門から販売額の多い順に上位10商品を選択し、分類番号、商品名を転記するとともに、販売金額（年間）を記入してください。

【17】 年間商品販売額等

※1位～10位の順に多い順に記入してください。1位の年間商品販売額は、その年間商品販売額の総額の10%未満に記入してください。2位の年間商品販売額は、その年間商品販売額の総額の10%以上20%未満に記入してください。3位の年間商品販売額は、その年間商品販売額の総額の20%以上30%未満に記入してください。4位の年間商品販売額は、その年間商品販売額の総額の30%以上40%未満に記入してください。5位の年間商品販売額は、その年間商品販売額の総額の40%以上50%未満に記入してください。6位の年間商品販売額は、その年間商品販売額の総額の50%以上60%未満に記入してください。7位の年間商品販売額は、その年間商品販売額の総額の60%以上70%未満に記入してください。8位の年間商品販売額は、その年間商品販売額の総額の70%以上80%未満に記入してください。9位の年間商品販売額は、その年間商品販売額の総額の80%以上90%未満に記入してください。10位の年間商品販売額は、その年間商品販売額の総額の90%以上100%未満に記入してください。

【1】 年間商品販売額が多い部門
※1～10位の順に多い順に記入してください。

順位	分類番号	商品名	年間商品販売額（円）
第1位			0.0000
第2位			0.0000
第3位			0.0000
第4位			0.0000
第5位			0.0000
第6位			0.0000
第7位			0.0000
第8位			0.0000
第9位			0.0000
第10位			0.0000

分類番号	商品名	掲載ページ	分類番号	商品名	掲載ページ	分類番号	商品名	掲載ページ		
5711	呉服・服地	13	5882	牛乳	14	6032	一般用医薬品	16		
5712	寝具		5883	飲料（牛乳を除く・茶類飲料を含む）		6033	医療用医薬品			
5721	男子服		5884	茶類		6034	化粧品			
5731	婦人服		5885	料理品（他から仕入れたもの又は作り置きのもの）		6041	農業用機械器具			
5732	子供服		5886	米穀類		6042	苗・種子			
5741	靴		5887	豆腐・かまぼこ等加工食品		6043	肥料・飼料			
5742	履物（靴を除く）		5888	乾物		6051	燃料（ガソリンスタンド）			
5791	かばん・袋物		5889	他の飲食料品		6052	燃料（ガソリンスタンドを除く）			
5792	下着類		5911	自動車（新車）		6061	書籍・雑誌（古本を除く）			
5793	洋品雑貨・小間物		5912	自動車（中古）		6062	古本			
5799	他の衣服・身の回り品	5913	自動車部分品・附属品	6063	新聞					
5821	野菜	13	5914	二輪自動車	15	6064	紙・文房具	17		
5822	果実		5921	自転車		6071	スポーツ用品			
5831	食肉		5931	電気機械器具（中古品を除く）		6072	がん具・娯楽用品			
5832	卵・鳥肉		5932	電気事務機械器具（中古品を除く）		6073	楽器			
5841	鮮魚		5933	中古電気製品		6081	写真機・写真材料			
5851	酒		5939	他の機械器具		6082	時計・眼鏡・光学機械			
5861	菓子（製造）		14	6011		家具	15		6092	たばこ・喫煙具
5862	菓子（非製造）			6012		建具			6093	花・植木
5863	パン（製造）			6013		畳			6094	建築材料
5864	パン（非製造）			6014		宗教用具			6095	ジュエリー製品
		6021		金物	6096	ペット・ペット用品				
		6022		荒物	6097	骨とう品				
		6023		陶磁器・ガラス器	6098	中古品（骨とう品を除く）				
		6029		他のじゅう器	6099	その他				

小 売 部 門

小 売 部 門

分類番号	商品名	内容例示
5711	呉 服 ・ 服 地	呉服, 服地, 和服, 小ぎれ, 裏地, 帯, 反物, らしゃなど
5712	寝 具	ふとん, 敷ぶとん, 掛ぶとん, ふとん地, ふとん縮, 毛布, ふとんカバー, 毛布カバー, 敷布, マットレス, まくら, 丹前, ねまき, パジャマ, ネグリジェ, ナイトガウン, 座ぶとん, コタツぶとん, 蚊帳など
5721	男 子 服	背広, ズボン, コート, 学生服, 革製衣服, ジャンパー, 作業服など
5731	婦 人 服	ドレス, スーツ, スカート, ズボン, ブラウス, コート, 革製衣服, ジャンパー, 制服, 事務服など
5732	子 供 服	子供服, 男児服, 女児服, ベビー服など
5741	靴	革靴, ゴム靴, 合成皮革靴, 布製靴, バックレスサンダル, ブーツ, 地下足袋, 靴附属品(靴ひも, 敷革など), 靴墨など
5742	履物(靴を除く) ※靴は5741	げた, 草履, スリッパ, サンダル, ミュール, 糸結, つま草, せったなど
5791	か ぼ ん ・ 袋 物	トランク, スーツケース, キャリーバッグ, かばん, ハンドバッグ, ランドセル, リュックサック, 財布, 名刺入れ, 定期券入れ, 札入れなど
5792	下 着 類	ブラジャー, スリッパ, キャミソール, ペチコート, ガーター, ステテコ, レギンス, 半えり, 和装下着, 補整下着, パンツ, ショーツ, トランクス, Tシャツなど
5793	洋品雑貨・小間物	シャツ, ワイシャツ, セーター, カットソー, 足袋, 靴下, 小間物, ネクタイ, 帽子, ハンカチーフ, 手ぬぐい, タオル, ふろしき, 化粧道具, 歯ブラシ, ベルト, 裁縫道具, 装身具(宝石, 貴金属製を除く→宝石, 貴金属製は6095), うちわ, 扇子, 手編毛糸, 縫糸, スカーフ, ストールなど
5799	他の衣服・身の回り品	和・洋傘, かつら, ステッキ, 白衣, ヘアーピース, エプロン, ベビー用品(ベビー服を除く→ベビー服は5732), 椅子カバー, 水着(競泳用を除く→競泳用は6071)など
5821	野 菜	野菜, 甘しょ, 馬鈴しょ, 山菜, きのこ, カット野菜など
5822	果 実	果実, 木の実
5831	食 肉	精肉(鳥肉を除く→鳥肉は5832), 冷凍肉, 塩蔵肉, 獣肉, 肉製品(ハム, ソーセージなど)など
5832	卵 ・ 鳥 肉	卵, 鳥肉
5841	鮮 魚	鮮魚, 冷凍魚, 川魚, 貝類, 海藻(生のもの)など
5851	酒	日本酒, ビール, 発泡酒, 果実酒, 焼酎, ウイスキー, 中国酒, ワイン, リキュール, 粉末酒, 料理用日本酒, 料理用ワイン, 味りんなど

小 売 部 門

分類番号	商品名	内容例示
5861	菓 子 (製 造)	和菓子, 洋菓子, 干菓子, だ菓子, あめ類, 焼いも, 甘ぐり, アイスクリーム, 塩豆, ビーナッツ菓子, ケーキ, せんべい, もち, まんじゅうなど
5862	菓 子 (非 製 造)	和菓子, 洋菓子, 干菓子, だ菓子, あめ類, ガム, 焼いも, 甘ぐり, アイスクリーム, 塩豆, ビーナッツ菓子, ケーキ, せんべい, もち, まんじゅうなど
5863	パ ン (製 造)	食パン, 菓子パン, フランスパンなど {調理パン(サンドイッチ, ハンバーガーなど)を除く→調理パンは5895}
5864	パ ン (非 製 造)	食パン, 菓子パン, フランスパンなど {調理パン(サンドイッチ, ハンバーガーなど)を除く→調理パンは5895}
5892	牛 乳	牛乳, コーヒー牛乳など
5893	飲 料 (牛乳を除く・ 茶類飲料を含む) ※牛乳は5892	サイダー, ジュース, コーラ, シロップ, 果汁飲料, ミネラルウォーター, 炭酸水, 炭酸飲料, コーヒー飲料, 茶類飲料, 乳酸菌飲料, 野菜飲料, 豆乳飲料, 果実飲料, 健康飲料(医薬部外品), 機能性飲料など
5894	茶 類	(菓, 粉, 豆などのもの) 緑茶, 紅茶, コーヒー(インスタントを含む), ココア, 麦茶, こぶ茶, ウーロン茶, 中国茶, ジャスミン茶など
5895	料 理 品 (他から仕入れたもの 又は作り置きのもの)	折詰料理, 揚物, 煮豆, おにぎり, すし, 調理パン(サンドイッチ, ハンバーガーなど), 持ち帰り弁当, ピザ, そう菜, 駅弁など ※客の注文により調理し、配達又は持ち帰る料理品を除く
5896	米 穀 類	米, 麦, 雑穀, 豆類, 小麦粉, 穀粉, でん粉など
5897	豆腐・かまぼこ等加工食品	豆腐, 納豆, 水産練製品, かまぼこ, ちくわ, こんにゃく, つくだ煮, たい味そ, 漬物など
5898	乾 物	かつお節, 乾燥魚介, 干し海藻, 寒天, 干びょう, ふ(麩), こうや豆腐, 乾燥野菜, 乾燥果実, 干しきのこ, 干しのり, くん製品, ドライフルーツなど
5899	他 の 飲 食 料 品	生めん(麺), ゆでめん(麺), 乾めん(麺), カップめん(麺), インスタントラーメン, バター, チーズ, ヨーグルト, 練乳, 粉ミルク, 調理冷凍品, 冷凍加工食品, 冷凍めん(麺), 氷, レトルト食品, チルド食品, 健康食品, サプリメント(栄養補助食品), 塩蔵魚, 味そ, しょう油, 砂糖, 塩, 食酢, 缶詰・瓶詰食品, はちみつ, 食用油, ソース, 香辛料など
5911	自 動 車 (新 車)	普通乗用車, 小型乗用車, 軽乗用車, 小型トラック, 軽トラック, ライトバンなど
5912	自 動 車 (中 古)	普通乗用車, 小型乗用車, 軽乗用車, 小型トラック, 軽トラック, ライトバンなど
5913	自動車部分品・附属品	自動車タイヤ, ホイール, カーステレオ, カーエアコン, カーナビゲーション, ETC車載器, カーアクセサリーなど

小 売 部 門

分類番号	商品名	内容例示
自動車・自転車	5914 二輪自動車	二輪自動車（部分品・付属品を含む）、スクータ（同）、三輪車（モーター付き）（同）、原動機付自転車（同）など
	5921 自転車	自転車（部分品・付属品を含む）、中古自転車、車椅子（電動を含む）、リヤカー、電動アシスト自転車、マウンテンバイクなど
機械器具	5931 電気機械器具（中古品を除く）※中古品は5933	テレビジョン、ラジオ、テープレコーダ、ステレオ、CD・DVD・ブルーレイディスクプレーヤ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、電子レンジ、電気炊飯器、電磁調理器、食器洗浄機、掃除機、電球、照明器具、電池、アイロン、扇風機、空気清浄器、懐中電灯、電気カミソリ、家庭用電気医療機械器具、ビデオテープレコーダ、DVDレコーダ、ビデオカメラ、ブルーレイディスクレコーダ、ビデオディスク、録音・録画用テープ・CD・DVD・ブルーレイディスク・SDカードなど（記録されていないもの）、家庭用浄水器（電気式）、電気ポット、電気ストーブ、電気カーペット、電話機、携帯電話機、デジタルカメラ、ヘッドフォン、イヤフォンなど
	5932 電気事務機械器具（中古品を除く）※中古品は5933	パソコン、ワードプロセッサ、電子式卓上計算機、電子手帳、複写機、プリンタ、複合機、ファクシミリ、データ保存用CD・DVD（記録されていないもの）、タブレット端末、パソコン用ソフト（ゲーム用を除く→ゲーム用は6072）など
	5933 中古電気製品	中古テレビジョン、中古冷蔵庫、中古洗濯機、中古パソコンなど
	5939 他の機械器具	家庭用ミシン（部分品を含む）、編機（同）、ガス器具、ガスファンヒーター、水道器具、石油ストーブ、度量衡器、太陽電池パネル、家庭用浄水器（電気式を除く→電気式は5931）、金庫など
	6011 家具	家具、ベッド、和・洋タンス、鏡台、机、浴槽、流し台、エレクター、額縁、じゅうたん、カーペット、カーテン、カーテン地、テーブルクロスなど
6012 建具	建具（木製・金属製）、戸、障子、ふすま、網戸、ブラインドなど	
6013 畳	畳、ござ、花むしろ、とう敷物、竹敷物など	
6014 宗教用具	仏具、仏壇、神具、神棚など	
その他	6021 金物	金物、なべ・バケツ（金属製のもの）、刃物、包丁、はさみ、ほうろろ鉄器、魔法瓶、工具（のこぎり、かなづち、ドライパーなど）、くぎ、ボルト、ちょうつがい、かすがい、ストーブ（鋳物製）、アルミニウム製品、錠前、じょうろなど
	6022 荒物	ほうき、ざる、わら製品、包装用品、日用雑貨、マッチ、ろうそく、線香、蚊取り線香・マット、手おけ、ポリバケツ、たわし、農業用ビニールシート、ラップフィルム、アルミホイール、はし、竹かご、ガムテープ、竹細工など
	6023 陶磁器・ガラス器	（陶磁器製・ガラス製のもの）食器、容器、花器、灰皿、瀬戸物、焼物、土器など
	6011 家	家具、ベッド、和・洋タンス、鏡台、机、浴槽、流し台、エレクター、額縁、じゅうたん、カーペット、カーテン、カーテン地、テーブルクロスなど
	6012 建	建具（木製・金属製）、戸、障子、ふすま、網戸、ブラインドなど

小 売 部 門

分類番号	商品名	内容例示
6029	他のじゅう器	プラスチック製食器、貴金属製食器、漆器、茶道具、華道具、花器（陶磁器製、ガラス製のものを除く→陶磁器製、ガラス製品は6023）など
	6032 一般用医薬品	医薬品（医師の処方せんによるものを除く→処方せんによるものは6033）、漢方薬（同）、生薬（同）、脱脂綿、ほう帯、ガーゼ、体温計、薬用酒、滋養強壮剤（医薬品）、紙おむつ、殺虫剤（農業用、産業用を除く→農業用、産業用は6043）、コンタクトレンズ洗浄剤・保存液など
6033 医療用医薬品	医薬品（医師の処方せんによるもの）、漢方薬（同）、生薬（同）など	
6034 化粧品	化粧品、歯磨、石けん（化粧、洗顔、浴用、薬用のもの）、浴用化粧品、白髪染、ヘアカラー、シャンプー、整髪料、育毛ローション、アロマオイル、香水、香油など	
6041 農業用機械器具	農機具、すき、くわ、かま、農業用噴霧器、農業用散粉機、糶すり機、脱穀機、除草機、畜産用機器、養蚕用機器、耕うん機、ハンドトラクター、コンバインなど	
6042 苗・種子	苗木、種子、球根など	
6043 肥料・飼料	化学肥料、有機質肥料、飼料（ペット用を除く→ペット用は6096）、農薬、殺虫剤（農業用、産業用）、複合肥料、園芸用土など	
6051 燃料（ガソリンスタンド）	揮発油（ガソリン）、軽油、重油（A重油、B重油、C重油）、ブタンガス（オートガスを含む）、潤滑油、グリース、機械油など	
6052 燃料（ガソリンスタンドを除く）※ガソリンスタンドは6051	灯油、白灯油、プロパンガス、石炭、コークス、練炭、まき、木炭、豆炭、オガライトなど	
6061 書籍・雑誌（古本を除く）※古本は6062	書籍、雑誌、楽譜、地図、辞典、時刻表、カレンダー、漫画本など	
6062 古本	古書籍、古雑誌など	
6063 新聞	新聞	
6064 紙・文房具	和紙、洋紙、板紙、障子紙、ふすま紙、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、ノート、万年筆、ボールペン、シャープペンシル、鉛筆、インキ、そろばん、製図用具、アルバム、ファイル、すずり、筆、絵画用品など	
6071 スポーツ用品	スポーツ用品、ゴルフ用品、スポーツ用衣服、スポーツ用靴、釣具、狩猟用具、ジェットスキー、サーフボード、キックボード、登山用品、キャンプ用品、スノーモービル（スポーツ用）、競泳用水着など	
6072 がん具・娯楽用品	がん具、人形、幼児用乗物、娯楽用品（囲碁、将棋、マージャン、トランプ、花札、かるたなど）、模型教材、がん具花火、テレビゲーム機、携帯用ゲーム機、ゲーム用ソフトなど	
6073 楽器	和・洋楽器、ピアノ、三味線、ミュージックテープ、レコード、CD（音楽用のもの）など	

小 売 部 門

分類番号	商品名	内容例示
6081	写真機・写真材料	写真機（デジタルカメラを除く→デジタルカメラは5931） （部分品・附属品を含む）、撮影機（部分品・附属品を含む）、 映写機（同）、写真フィルム、写真感光材料など
6082	時計・眼鏡・光学機械	時計、眼鏡、コンタクトレンズ、サングラス、望遠鏡、双眼鏡、 拡大鏡、顕微鏡など
6092	たばこ・喫煙具	たばこ、パイプ、ライター、たばこケースなど
6093	花・植木	花、切花、盆栽、植木など
6094	建築材料	木材、セメント、板ガラス、ブロック、物置、 プラスチック建材など
6095	ジュエリー製品	宝石、金製品、銀製品、白金製品、装身具（貴金属製のもの）など
6096	ペット・ペット用品	愛がん用・観賞用動物（犬・猫、魚類、鳥類、爬虫類など）、 ペットフード、観賞魚用水槽、鳥かご、 ペット用小屋（犬小屋、巣箱など）、 ペット用装飾品（首輪、衣服など）、ペット用医薬品、 ペット用シャンプー、ペット用リード、ペット用シーツ、 ペット用キャリーケースなど
6097	骨とう品	骨とう品（絵画、書画、掛け軸、器、刀剣、仏像など）
6098	中古品 （骨とう品を除く） ※骨とう品は6097	中古衣服、古道具、古楽器、古レコード、中古CD、中古家具、 古写真機、中古ゲーム用ソフト、古建具など ※中古自動車（5912）、中古自転車（5921）、 中古電気製品（5933）、古本（6062）を除く
6099	その他	美術品（骨とう品を除く→骨とう品は6097）、印判、名刺、標本、 塗料、漁具、漁網、物干しざお、はしご、旗、のぼり、帆布、 プロマイド、造花、ドライフラワー、釣餌、 録音・録画用テープ・CD・DVD・ブルーレイディスク （記録済みで音楽用以外のもの）、金・銀・白金地金、クルーザー、 小型船舶用エンジン、スノーモービル（スポーツ用を除く→ スポーツ用は6071）、石けん（化粧、洗顔、浴用、薬用以外のもの） 化粧、洗顔、浴用、薬用のは6034）、 クレンザー、廃油処理剤、バス用洗剤、トイレ用洗剤、 漂白剤（台所・洗濯用）、中性洗剤、化学洗剤、台所用洗剤、 住居用洗剤、洗濯用柔軟剤、碑石・墓石、 みやげ品（観光地の土産品店で、商品の種類を分けることが困難な 場合に限る）など

その他

小 売 部 門

小売部門の商品群別一覧

【05】単独事業所調査票（卸売業、小売業）の第2面「20 小売販売額の商品群別割合」の記入について

20 小売販売額の商品群別割合 第1面①欄「(オ)小売業」について、衣料品・飲食料品・その他の商品別に割合を記入してください。
(小数点以下四捨五入)

①衣料品	②飲食料品	③その他	合計
			100%

同封の「分類表(卸売業、小売業)」を参照し、記入してください。
①衣料品：中分類57(織物・衣服・身の回り品)に該当するもの
②飲食料品：中分類58(飲料、食料品)に該当するもの
③その他：中分類59、60(自動車、自転車、機械器具、その他)に該当するもの
※上記①衣料品、②飲食料品、以外のもの

●「20 小売販売額の商品群別割合」欄の①衣料品、②飲食料品、③その他別の割合の記入にあたっては、以下の①衣料品、②飲食料品、③その他でそれぞれ分類した「商品名」及び該当するページの例示を参考にしてください。

分類番号	商品名	掲載ページ	分類番号	商品名	掲載ページ	分類番号	商品名	掲載ページ	
①衣料品	5711 呉服・服地	13	5732 子供服	13	5792 下着類	13	5712 寝具	13	5793 洋品雑貨・小間物
	5721 男子服		5742 履物(靴を除く)		5799 他の衣服・身の回り品				
	5731 婦人服		5791 かばん・袋物						
②飲食料品	5821 野菜	13	5861 菓子(製造)	14	5894 茶	14	5822 果実	14	5895 料理品(他から仕入れたもの又は作り置きのもの)
	5831 食肉		5863 パン(製造)		5896 米穀類				
	5832 卵・鳥肉		5864 パン(非製造)		5897 豆腐・かまぼこ等加工食品				
	5841 鮮魚		5892 牛乳		5898 乾物				
	5851 酒		5893 飲料(牛乳を除く・茶類飲料を含む)		5899 他の飲食料品				
③その他	5911 自動車(新車)	14	6022 荒物	15	6064 紙・文房具	16	5912 自動車(中古)	15	6071 スポーツ用品
	5913 自動車部分品・附属品		6023 陶磁器・ガラス器		6072 がん具・娯楽用品				
	5914 二輪自動車		6029 他のじゅう器		6073 楽器				
	5921 自転車		6032 一般用医薬品		6081 写真機・写真材料				
	5931 電気機械器具(中古品を除く)	6033 医療用医薬品	6082 時計・眼鏡・光学機械						
	5932 電気事務機械器具(中古品を除く)	6034 化粧品	6092 たばこ・喫煙具						
	5933 中古電気製品	6041 農業用機械器具	6093 花・植木						
	5939 他の機械器具	6042 苗・種子	6094 建築材料						
	6011 家具	6043 肥料・飼料	6095 ジュエリー製品						
	6012 建具	6051 燃料(ガソリンスタンド)	6096 ペット・ペット用品						
	6013 畳	6052 燃料(ガソリンスタンドを除く)	6097 骨とう品						
	6014 宗教用具	6061 書籍・雑誌(古本を除く)	6098 中古品(骨とう品を除く)						
	6021 金物	6062 古本	6099 その他						
		6063 新聞							

商品群別一覧



経済センサス - 活動調査

【01】個人経営調査票

基幹統計調査

- 『調査票の記入のしかた』を参照して記入してください。
- オンラインでご回答いただく場合は、別にお配りした『オンライン調査利用ガイド』をご覧ください。

平成28年6月1日 総務省・経済産業省

- この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、報告の義務があります。
- 秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。
- この調査票は、統計的に処理され、税務資料などに使われることはありません。

フリガナ

記入者氏名

電話番号

市区町村コード

調査区番号

事業所番号 *

1 名称及び電話番号

- 印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。
- 屋号など通称名がある場合は、「通称名」欄に記入してください。

フリガナ

正式名称

通称名

電話番号(代表) () -

2 所在地

- 印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。
- 他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「ビル・マンション名等」欄に記入してください。

郵便番号

都道府県名

市区町村名

町丁・字・番地・号

ビル・マンション名等(階、号室まで記入してください)

3 この場所での事業所の開設時期

- 開設時期の○囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○囲みの印字がない場合は、この場所で事業を始めた時期の番号を○で囲んでください。

昭59年以前 昭60~平成6年 平成7~16年 平成17年以降 平成 年 月

4 この事業所の主な事業の内容

- 印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。

5 主な事業の種類又は事業所の形態等

- 記入に当たっては、『分類表』の「5」主な事業の種類又は事業所の形態等を参照してください。

6 この事業所の従業者数

- 6月1日現在の従業者数を記入してください。

区分	(1) この事業所に所属する従業者数						(2) 受入者			
	① 個人業主 (個人経営の事業主で、実際にこの事業所を営んでいる人)	② 個人業主の家族で無給の人	③ 有給役員 (個人経営以外で役員報酬を得ている人)	④ 正社員・正職員として いる人	⑤ ④以外の人 (パート・アルバイトなど)	⑥ 臨時雇用者 (1か月未満の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人など、常用雇用者の定義に該当しない人 ※⑤以外のパート・アルバイトなどを含む)	⑦ 合計 (①~⑥の合計)	⑧ 送出者 (⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)	⑨ 出向	⑩ 派遣
男	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
女	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

主に卸売業、小売業、飲食サービス業を営む事業所は右記に8時間換算雇用者数を記入してください。

⑤ ④以外の人について、8時間換算雇用者数を記入してください。(端数は切り上げ)

【例: 3時間が3人、5時間が1人、6時間が2人の場合】

$\{(3 \times 3) + (5 \times 1) + (6 \times 2)\} \div 8 \text{時間} = 3.25 \Rightarrow 4 \text{人}$

7 経営組織

- 経営組織の○囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○囲みの印字がない場合は、該当する番号を○で囲んでください。

① 個人経営 ② 株式会社 ③ 合名会社 ④ 合同会社 ⑤ 会社以外の法人 ⑥ 外国の会社 ⑦ 法人でない団体

8 単独事業所・本所・支所の別等

- 印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。
- 単独事業所から本所・本社・本店に変更となった場合は、(2)及び(3)を記入してください。
- また、⑨欄以降については企業全体について記入してください。
- フランチャイズ・チェーン(FC)加盟店についてはFC本部とは独立した組織となるため、FC本部の支所とはなりません。ただし、FC本部の直営店の場合にはFC本部の支所となります。

(1) 単独事業所・本所・支所の別

① 単独事業所 → ⑨欄へお進みください

② 本所・本社・本店 → ⑨欄へお進みください

③ 支所・支社・支店 → ⑨欄へお進みください

(2) 企業全体の常用雇用者数及び支所等数

国内 海外(現地法人は除く)

常用雇用者数 人 人

支所等数 事業所 事業所

(3) 企業全体の主な事業の内容

(4) 本所等の正式名称・所在地等

本所等の正式名称 本所等の通称名 本所等の電話番号

本所等の郵便番号 都道府県名 市区町村名 町丁・字・番地・号、ビル名等

9 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

- ⑩欄以降はできる限り「1 税込み」で記入してください。
- ただし、税込みで記入できない場合は「2 税抜き」で記入してください。
- ※選択した記入方法を○で囲んでください。

① 税込み

② 税抜き

10 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目

- 平成27年1月から12月までの1年間の売上(収入)金額及び費用総額等について記入してください(この期間で記入できない場合は、平成27年を最も多く含む決算期間について記入してください)。(万円未満四捨五入)
- 『調査票の記入のしかた』8・9ページに掲載の「確定申告」との対応表などを参照して記入してください。

項目	売上(収入)金額							又は割合(%)
	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	
① 売上(収入)金額								0,000
② 費用総額(売上原価+経費計)								0,000
③ 給料賃金(専従者給与を除く)								0,000
								0,000
								0,000
								0,000
⑥ 租税公課								0,000

11 事業別売上(収入)金額

- 記入に当たっては、『調査票の記入のしかた』10~13ページを参照してください。
- ⑩欄「①売上(収入)金額」に記入した売上(収入)金額の内訳を記入してください。(万円未満四捨五入)
- 金額で記入できない場合は、⑩欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

事業活動区分	事業別内訳	売上(収入)金額							又は割合(%)
		百億	十億	億	千万	百万	十万	万	
(ア) 農林漁業	① 農業、林業、漁業の収入								0,000
(イ) 鉱業	② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入								0,000
(ウ) 製造業	③ 製造品の出荷額+加工賃収入額								0,000
(エ) 卸売業	④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)								0,000
(オ) 小売業	⑤ 小売の商品販売額								0,000
建設業、(カ) サービス関連産業A	⑥ 建設事業の収入(完成工事高)								0,000
	⑦ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入								0,000
	⑧ 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入								0,000
	⑨ 運輸、郵便事業の収入								0,000
	⑩ 金融、保険事業の収入								0,000
	⑪ 政治・経済・文化団体の活動収入								0,000
	⑫ 情報サービス、インターネット附随サービス事業の収入								0,000
	⑬ 不動産事業の収入								0,000
	⑭ 物品賃貸事業の収入								0,000
	⑮ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入								0,000
(キ) サービス関連産業B	⑯ 宿泊事業の収入								0,000
	⑰ 飲食サービス事業の収入								0,000
	⑱ 生活関連サービス、娯楽事業の収入								0,000
	⑲ 社会教育、学習支援事業の収入								0,000
	⑳ 上記以外のサービス事業の収入								0,000
(ク) 学校教育	㉑ 学校教育事業の収入								0,000
(ケ) 医療、福祉	㉒ 医療、福祉事業の収入								0,000
合計									100

12 事業別売上(収入)金額の内訳

- ⑩欄の①~②のうち最も金額の大きい事業が(ア)~(ケ)のどの事業活動区分に該当するかを確認し、その事業活動について『分類表』表紙を参照の上、該当ページの中から金額の大きい順に三つ選び、「分類番号」、「生産品、取扱商品、営業種目等の内訳」及び「売上(収入)金額」を記入してください。(万円未満四捨五入)
- 金額で記入できない場合は、⑩欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

順位	分類番号	生産品、取扱商品、営業種目等の内訳	売上(収入)金額							又は割合(%)
			百億	十億	億	千万	百万	十万	万	
第1位									0,000	
第2位									0,000	
第3位									0,000	

13 サービス関連産業B又は医療、福祉の相手先別収入割合

- ⑩欄の①~②のうち最も金額の大きい事業が属する事業活動区分が「(キ) サービス関連産業B」又は「(ケ) 医療、福祉」の事業所のみ記入してください。

⑪欄の「(キ) サービス関連産業B」又は「(ケ) 医療、福祉」について、その収入を得た相手先別の割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

収入を得た相手先	企業・団体				①~④の合計
	① 個人(一般消費者)	② 民間	③ 公務(官公庁)	④ 海外取引	
収入額割合(%)					100

14 電子商取引の有無及び割合

- 該当する番号をすべて○で囲んでください。

⑩欄「①売上(収入)金額」に占める個人(一般消費者)との電子商取引の割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

※電子商取引とは、インターネットなどを介して成約(受発注が確定)した商取引をいい、ホームページでの広告掲載や見積もり・資料請求への対応などの商取引の準備行為は該当しません。

項目	割合(%)
① 一般消費者と行った	
② 他の企業と行った	
③ 行わなかった	

15 設備投資の有無及び取得額

- 平成27年1月から12月までの1年間にを行った設備投資の有無について、該当する番号を○で囲んでください。
- 中古品は含めません。

取得額(減価償却前の額)を記入してください。(万円未満四捨五入)

取得額	取得額							
	千億	百億	十億	億	千万	百万	万	
① 設備投資を行った								0,000
② 設備投資を行わなかった								0,000

※有形固定資産には、事務所、店舗、倉庫などの建造物、暖冷房設備、照明設備などの附属設備、自動車などの車両運搬具等やそれらの手付金を含めます。

個人経営

SAMPLE



経済センサス - 活動調査

基幹統計調査

【05】単独事業所調査票 (卸売業、小売業)

平成28年6月1日 総務省・経済産業省

- 『調査票の記入のしかた』を参照して記入してください。
- オンラインでご回答いただく場合は、別にお配りした『オンライン調査利用ガイド』をご覧ください。

- この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、報告の義務があります。
- 秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。
- この調査票は、統計的に処理され、税務資料などに使われることはありません。

フリガナ		市区町村コード	調査区番号	事業所番号	*
記入者氏名					
電話番号	(内線:)				

1 名称及び電話番号

- 印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。
- 法人の場合は登記上の名称を「正式名称」欄に記入してください。
- 屋号など通称名がある場合は、「通称名」欄に記入してください。

フリガナ	
正式名称	
通称名	
電話番号(代表)	() - () - () - () - ()

2 所在地

- 印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。
- 他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「ビル・マンション名等」欄に記入してください。

郵便番号	都道府県名	市区町村名
町丁・字・番地・号	ビル・マンション名等(階、号室まで記入してください)	

3 この場所での事業所の開設時期

- 開設時期の○囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○囲みの印字がない場合は、この場所で事業を始めた時期の番号を○で囲んでください。

昭59年以前 昭60~平成6年 平成7~16年 平成17年以降 平成 年 月

4 この事業所の主な事業の内容

- 印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。

5 この事業所の従業者数 ・6月1日現在の従業者数を記入してください。

区分	(1) この事業所に所属する従業者数							(2) 受入者		
	① 個人業主 (個人経営の事業主で、実際にこの事業所を営んでいる人)	② 個人業主の家族で無給の人	③ 有給役員 (個人経営以外で役員報酬を得ている人)	④ 正社員・正職員として いる人	⑤ ④以外の人 (パート・アルバイトなど)	⑥ 臨時雇用者 (1か月未満の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人など、常用雇用者の定義に該当しない人 ※⑤以外のパート・アルバイトなどを含む)	⑦ 合計 (①~⑥の合計)	⑧ 送出者 (⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)	⑨ 出向	⑩ 派遣
男	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
女	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

「⑤ ④以外の人」について、8時間換算雇用者数を記入してください。(端数は切り上げ)

【例: 3時間が3人、5時間が1人、6時間が2人の場合】
 $((3 \times 3) + (5 \times 1) + (6 \times 2)) \div 8 \text{時間} = 3.25 \Rightarrow 4 \text{人}$

6 経営組織

- 経営組織の○囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○囲みの印字がない場合は、該当する番号を○で囲んでください。
- 会社以外の法人: 財団・社団法人、学校・宗教・医療法人、協同組合、信用金庫等
- 法人でない団体: 法人格のない労働組合、後援会、協議会等

① 個人経営	② 株式会社 有限会社	③ 合名会社 合資会社	④ 合同会社	⑤ 会社以外の法人	⑥ 外国の会社	⑦ 法人でない団体
会社(外国の会社を除く)				法人(外国の会社を除く)		

7 単独事業所・本所・支所の別等

- 印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。
- 単独事業所から本所・本社・本店に変更となった場合は、(2)及び(3)を記入してください。また、⑧欄以降については企業全体について記入してください。
- フランチャイズ・チェーン(FC)加盟店についてはFC本部とは独立した組織となるため、FC本部の支所とはなりません。ただし、FC本部の直営店の場合にはFC本部の支所となります。

(1) 単独事業所・本所・支所の別	(2) 企業全体の常用雇用者数及び支所等数
① 単独事業所 → ⑧欄へお進みください	国内 常用雇用者数 人 支所等数 事業所 事業所
② 本所・本社・本店 → ⑧欄へお進みください	海外(現地法人は除く) 常用雇用者数 人 支所等数 事業所 事業所
③ 支所・支社・支店 → ⑧欄へお進みください	(3) 企業全体の主な事業の内容
(4) 本所等の正式名称・所在地等	→ ⑧欄へお進みください
本所等の正式名称	本所等の通称名
本所等の郵便番号	本所等の電話番号
都道府県名	市区町村名
町丁・字・番地・号、ビル名等	

8 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

- ⑨欄以降はできる限り「1 税込み」で記入してください。ただし、税込みで記入できない場合は「2 税抜き」で記入してください。

9 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目

- 平成27年1月から12月までの1年間の売上(収入)金額及び費用総額等について記入してください(この期間で記入できない場合は、平成27年を最も多く含む決算期間について記入してください)。(万円未満四捨五入)
- ⑥欄が「会社以外の法人」の場合は、以下のように記入してください。
 - 「①売上(収入)金額」: 経常収益を記入
 - 「②費用総額」: 経常費用を記入
 - 「③うち売上原価」: 記入不要
 - 「主な費用項目」: 各欄に記入
- ⑥欄が「外国の会社」又は「法人でない団体」の場合は「①売上(収入)金額」のみを記入してください。

① 売上(収入)金額	千億百億十億 億 千万百万 十万 万 円					
② 費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)						0,000
③ うち売上原価						0,000
④ 給与総額						0,000
⑤ 福利厚生費(退職金を含む)						0,000
⑥ 動産・不動産賃借料						0,000
⑦ 減価償却費						0,000
⑧ 租税公課(法人税、住民税、事業税を除く)						0,000
⑨ 外注費						0,000
⑩ 支払利息等						0,000

10 事業別売上(収入)金額

- 記入に当たっては、『調査票の記入のしかた』8・9ページを参照してください。
- ⑨欄「①売上(収入)金額」に記入した売上(収入)金額の内訳を記入してください。(万円未満四捨五入)
- 金額で記入できない場合は、⑨欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)
- ⑥欄が「会社以外の法人」の場合の寄付金、補助金、運営費交付金等は行った事業の収入になります。

事業活動区分	事業別内訳	売上(収入)金額						又は割合(%)
		千億百億十億 億	千万百万	十万	万	円		
(ア) 農林漁業	① 農業、林業、漁業の収入						0,000	金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。
(イ) 鉱業	② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入						0,000	
(ウ) 製造業	③ 製造品の出荷額・加工賃収入額						0,000	
(エ) 卸売業	④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)						0,000	
(オ) 小売業	⑤ 小売の商品販売額						0,000	
建設業、サービス関連産業 A	⑥ 建設事業の収入(完成工事高)						0,000	
	⑦ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入						0,000	
	⑧ 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入						0,000	
	⑨ 運輸、郵便事業の収入						0,000	
	⑩ 金融、保険事業の収入						0,000	
	⑪ 政治・経済・文化団体の活動収入						0,000	
	⑫ 情報サービス、インターネット附随サービス事業の収入						0,000	
	⑬ 不動産事業の収入						0,000	
	⑭ 物品賃貸事業の収入						0,000	
	⑮ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入						0,000	
サービス関連産業 B	⑯ 宿泊事業の収入						0,000	
	⑰ 飲食サービス事業の収入						0,000	
	⑱ 生活関連サービス、娯楽事業の収入						0,000	
	⑲ 社会教育、学習支援事業の収入						0,000	
	⑳ 上記以外のサービス事業の収入						0,000	
	㉑ 学校教育事業の収入						0,000	
(ク) 学校教育	㉒ 医療、福祉事業の収入						0,000	
(ケ) 医療、福祉							0,000	
合計		⑨欄「① 売上(収入)金額」					100	

⑥欄が「外国の会社」、「法人でない団体」の場合は、第1面の記入はこれでおわりです。第2面にお進みください。

11 電子商取引の有無及び割合

- 該当する番号をすべて○で囲んでください。

① 一般消費者と行った	② 他の企業と行った	③ 行かなかった
-------------	------------	----------

⑨欄「①売上(収入)金額」に占める個人(一般消費者)との電子商取引の割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

※電子商取引とは、インターネットなどを介して成約(受発注が確定)した商取引をいい、ホームページでの広告掲載や見積もり・資料請求への対応などの商取引の準備行為は該当しません。

12 設備投資の有無及び取得額

- 平成27年1月から12月までの1年間に行った設備投資の有無について、該当する番号を○で囲んでください。
- 中古品は含めません。

① 設備投資を行った	② 設備投資を行わなかった
------------	---------------

取得額(減価償却前の額)を記入してください。(万円未満四捨五入)

有形固定資産(土地を除く)		千億百億十億 億 千万百万 十万 万 円					
							0,000
無形固定資産(ソフトウェアのみ)		千億百億十億 億 千万百万 十万 万 円					
							0,000

※有形固定資産には、事務所、店舗、倉庫などの建造物、暖房設備、照明設備などの附属設備、自動車などの車両運搬具等やそれらの手付金を含めます。

13 自家用自動車の保有台数

- 業務に使用する自家用自動車の台数を記入してください(リースで借りている車両も含めます)。

貨物自動車	乗用自動車	バス
台	台	台

※人員輸送のみの使用は除きます。

14 土地・建物の所有の有無

- それぞれ該当する番号を○で囲んでください。

土地	建物
① ある ② ない	① ある ② ない

※借地、借家や関連会社名義の土地、建物は含めません。

15 資本金等の額及び外国資本比率

- 資本金又は出資金、基金の額を記入してください。
- うち外国資本比率を記入してください。

資本金等の額		千億百億十億 億 千万百万 十万 万 円					
							0,000
							% (小数点第2位四捨五入)

16 決算月

- 印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

▼本決算月を記入してください。※年2回決算を採用している場合は両方の月を記入してください。

月 (月)

すべての事業所が第2面にお進みください。➡

経済センサス - 活動調査

【05】単独事業所調査票(卸売業、小売業)

17 年間商品販売額等

- 平成27年1月から12月までの1年間(この期間で記入できない場合は、平成27年を最も多く含む決算期間)の商品販売額及び商品販売に関するその他の収入額(商品売買に関する仲立手数料収入、販売商品に関する修理料収入)について記入してください。
- 金額は万円未満を四捨五入、割合は小数点以下を四捨五入し、記入してください。

(1) 年間商品販売額が多い部門

卸売又は小売のうち、年間商品販売額が多い部門の番号を○で囲んでください。

- ① 卸売部門 ② 小売部門

- 上記で選択した部門(卸売又は小売)の内訳について、同封の『分類表(卸売業、小売業)』の中から、年間商品販売額が多い順に並び、第1位から第10位までの欄にその分類番号、商品名、販売金額を記入してください。
- 金額で記入できない場合は、年間商品販売額が多い部門(卸売の年間商品販売額(代理・仲立手数料を除く)又は小売の年間商品販売額)に占める割合を記入してください。

順位	分類番号	分類表の商品名	販売金額(年間)							又は割合(%)		
			千億	百億	十億	億	千万	百万	十万		万	円
第1位											0,000	
第2位											0,000	
第3位											0,000	
第4位											0,000	
第5位											0,000	
第6位											0,000	
第7位											0,000	
第8位											0,000	
第9位											0,000	
第10位											0,000	

(2) 商品販売に関するその他の収入額

それぞれ該当する番号を○で囲み、「1 ある」の場合は、その収入金額を記入してください。

収入額(年間)	収入額の有無	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
①商品売買に関する仲立手数料収入	① ある → ② ない									0,000
②販売商品に関する修理料収入 (販売商品と同種商品の修理のみ)	① ある → ② ない									0,000

18 年初及び年末商品手持額

平成27年の年初及び年末現在で、販売目的で保有しているすべての手持商品額(在庫額)を記入してください。(万円未満四捨五入) 外国の会社、法人でない団体は、記入する必要はありません。 記入困難な場合は、平成27年を最も多く含む決算期間の決算日又は棚卸日で記入してください。

	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
年初商品手持額									0,000
年末商品手持額									0,000

- 原則として仕入れた際の実原価(困難な場合は時価)で記入してください。
- その場で製造し小売をする(製造小売)商品については、その原材料及び半製品を含めます。
- 営業用倉庫、他の場所にある自家用倉庫、物置場などに保管してある商品なども含めます。
- 商品手持額が無い(商品の在庫を持たない)場合は、0(ゼロ)を記入してください。

19 年間商品仕入額

平成27年1月から12月までの1年間の商品仕入額を記入してください。(万円未満四捨五入) 外国の会社、法人でない団体は、記入する必要はありません。 この期間で記入困難な場合は、平成27年を最も多く含む決算期間で記入してください。

千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
								0,000

備考

以下については、左記17欄「(1)年間商品販売額が多い部門」が、小売部門の場合に記入してください。

20 小売販売額の商品群別割合

第1面10欄「(オ)小売業」について、衣料品・飲食品・その他の商品別に割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

①衣料品	②飲食品	③その他	合計
			100%

- 同封の『分類表(卸売業、小売業)』を参照し、記入してください。
- ①衣料品 : 中分類57(織物・衣服・身の回り品)に該当するもの
 - ②飲食品 : 中分類58(飲料、食料品)に該当するもの
 - ③その他 : 中分類59、60(自動車・自転車、機械器具、その他)に該当するもの
※上記「①衣料品」、「②飲食品」以外のもの

21 小売販売額の商品販売形態別割合

第1面10欄「(オ)小売業」について、商品販売形態別の割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

①店頭販売	②訪問販売	③通信・カタログ販売 (インターネット以外)	④インター ネット販売	⑤自動販売機 による販売	⑥その他	合計
						100%

- ご用聞きによる販売は、「店頭販売」に含めます。
- 共同購入方式、新聞・牛乳などの月極販売は、「その他」に含めます。

22 セルフサービス方式の採用

該当する番号を○で囲んでください。

- ① セルフサービス方式を採用している
(売場面積の50%以上)
② 採用していない

- 【セルフサービス方式に該当する例】
- スーパー、コンビニエンスストア、ワンプライスショップ(100円ショップなど)など
- 【セルフサービス方式に該当しない例】
- 家庭用電器店(家電量販店を含む)、ガソリンスタンドなどいわゆる対面販売の店
 - 店舗を持たない事業所
(訪問販売、通信・カタログ販売、インターネット販売、自動販売機による販売)

23 売場面積

単位は、平方メートル(1坪=3.3m²換算)で記入してください。(小数点以下四捨五入)

十	万	千	百	十	一

平方メートル(m²)

- 商品を販売するために実際に使用する売場の延床面積を記入してください。
- 店頭販売を行っていない事業所(訪問販売、通信・カタログ販売、インターネット販売、自動販売機による販売)は、0(ゼロ)を記入してください。

24 営業時間

該当する番号を○で囲んでください。
「1 開店時刻及び閉店時刻がある」を選択した場合は、通常の開店時刻及び閉店時刻を12時間制で記入してください。

① 開店時刻及び閉店時刻がある(24時間営業以外)

〈開店時刻〉	〈閉店時刻〉
① 午前 □時 □分	① 午前 □時 □分
② 午後 □時 □分	② 午後 □時 □分

【記入例:営業時間が午前10時30分から深夜0時30分までの場合】

〈開店時刻〉 ① 午前 10 時 30 分
2 午後

〈閉店時刻〉 ① 午前 00 時 30 分
2 午後

- 正午は午後00時00分、夜中の0時は午前00時00分になります。
- 訪問販売については、販売員などの出店・帰店時間を記入してください。
- 通信・カタログ販売、インターネット販売の場合は、従業員の勤務時間を記入してください。

② 終日営業(24時間営業)

25 店舗形態

この事業所の店舗形態について、該当するものがある場合は、番号を一つだけ○で囲んでください。

店舗形態	
① 各種食料品小売店	各種食料品を中心に小売する事業所 「野菜・果物」、「肉」、「魚」、「酒」、「菓子・パン」、「その他の飲食品」のうち、3分類以上にわたる商品を販売している商店、スーパー
② コンビニエンスストア	飲食品を中心にセルフサービス方式により小売する事業所で、店舗規模が小さく、終日又は長時間営業を行う事業所 飲食品を中心に販売していること。
③ ドラッグストア	医薬品、化粧品を中心にセルフサービス方式により小売する事業所 「一般用医薬品(医師の処方箋を必要としないもの)」を販売していること。調剤薬局は、該当しません。
④ ホームセンター	主として住まいの手入れ改善にかかる商品を中心に、住関連商品を品揃えし、セルフサービス方式により小売する事業所 「金物」、「荒物」、「苗・種子」のいずれかを販売していること。

26 チェーン組織への加盟

該当する番号を○で囲んでください。

- ① フランチャイズ・チェーンに加盟している
② ボランタリー・チェーンに加盟している
③ いずれにも加盟していない

(レギュラー・チェーン(直営店)、メーカーの系列チェーン(元売系のガソリンスタンド、家電メーカーの販売店など)などは、「3 いずれにも加盟していない」に含めます。)

【18】事業所調査票(卸売業、小売業)

平成28年6月1日
総務省・経済産業省

この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、報告の義務があります。
秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。
この調査票は、統計的に処理され、税務資料などに使われることはありません。
オンラインでご回答いただく場合は、別にお配りした『オンライン調査利用ガイド』をご覧ください。
『調査票の記入のしかた』を参照して記入してください。

市区町村コード 調査区番号 事業所番号 * 整理番号

1 事業所の名称及び電話番号
フリガナ
正式名称
通称名
電話番号(代表) () -

2 事業所の所在地
郵便番号
都道府県名
市区町村名
町丁・字・番地・号
ビル・マンション名等(階、号室まで記入してください)

3 この場所での事業所の開設時期
開設時期の○囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○囲みの印字がない場合は、この場所で事業を始めた時期の番号を○で囲んでください。
昭和59年以前 昭和60～平成6年 平成7～16年 平成17年以降 平成 年 月

4 この事業所の従業者数
6月1日現在の従業者数を記入してください。
『調査票の記入のしかた』34、35ページを参照して記入してください。

Table with columns for employee categories: ①個人業主, ②個人業主の家族で無給の人, ③有給役員, ④正社員・正職員として人, ⑤④以外の人, ⑥臨時雇用者, ⑦合計, ⑧送出者, ⑩派遣. Includes a calculation example for ⑤.

『⑤④以外の人』について、8時間換算雇用者数を記入してください。(端数は切り上げ)
例: 3時間が3人、5時間が1人、6時間が2人の場合
(3×3)+(5×1)+(6×2)÷8時間=3.25 ⇒ 4人

5 本所等の別
① 本所(本社・本店)
② 支所・支社・支店

6 管理・補助的業務
① 管理運営業務
② 補助的業務
③ 自家用倉庫

7 主な事業の内容
印字されている場合、内容に変更があれば、二重線で消して修正してください。
この事業所で行っている事業の内容を具体的に記入してください。

8 事業所の売上(収入)金額
平成27年1月から12月までの1年間の売上(収入)金額について記入してください(この欄で記入できない場合は、平成27年を最も含む決算期間について記入してください)。(万円未満四捨五入)
兆 千億 百億 十億 億 千 百万 十万 万 円

9 事業別売上(収入)金額
Table with columns for business activity division (e.g., 農業・林業, 製造業, 卸売業, 小売業, 建設業, サービス関連産業A, サービス関連産業B, 学校教育, 医療・福祉) and sales/income amount in various units (兆, 千億, etc.). Total is 100.

第2面にお進みください。➡

【18】事業所調査票(卸売業、小売業)

10 年間商品販売額等

- 平成27年1月から12月までの1年間(この期間で記入できない場合は、平成27年を最も多く含む決算期間)の商品販売額、卸売販売額に占める本支店間移動の割合及び商品販売に関するその他の収入額(商品売買に関する仲立手数料収入、販売商品に関する修理料収入)について記入してください。
- 金額は万円未満を四捨五入、割合は小数点以下を四捨五入し、記入してください。

(1) 年間商品販売額が多い部門

卸売又は小売のうち、年間商品販売額の多い部門の番号を○で囲んでください。記入にあたっては、同封の『分類表』【18】-1ページを参照してください。

- 1 卸売部門 2 小売部門

- 上記で選択した部門(卸売又は小売)の内訳について、同封の『分類表』の中から、年間商品販売額が多い順に並び、第1位から第10位までの欄にその分類番号、商品名、販売金額を記入してください。
- 卸売部門を選択した場合は、『分類表』【18】-2～【18】-9ページを参照してください。
- 小売部門を選択した場合は、『分類表』【18】-10～【18】-16ページを参照してください。
- 金額で記入できない場合は、年間商品販売額が多い部門(卸売の年間商品販売額(代理・仲立手数料を除く)又は小売の年間商品販売額)に占める割合を記入してください。

順位	分類番号	分類表の商品名	販売金額(年間)							又は割合(%)	
			兆	千億	百億	十億	億	千万	百万		万
第1位										0,000	
第2位										0,000	
第3位										0,000	
第4位										0,000	
第5位										0,000	
第6位										0,000	
第7位										0,000	
第8位										0,000	
第9位										0,000	
第10位										0,000	

(2) 卸売販売額に占める本支店間移動の割合

卸売の年間商品販売額(代理・仲立手数料を除く)に占める本支店間移動の割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

% (本支店間移動とは、企業内の本支店間、支店相互間で帳簿上商品の振り替えを行った場合をいいます)

(3) 商品販売に関するその他の収入額

それぞれ該当する番号を○で囲み、「1 ある」の場合は、その収入金額を記入してください。

収入額(年間)	収入額の有無	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	万	円
①商品売買に関する仲立手数料収入	1 ある → 2 ない									0,000
②販売商品に関する修理料収入 (販売商品と同種商品の修理のみ)	1 ある → 2 ない									0,000

備考

以下については、左記10欄「(1)年間商品販売額が多い部門」が、小売部門の場合に記入してください。

11 小売販売額の商品群別割合

第1面9欄「事業別売上(収入)金額」のうち「(オ)小売業」について、衣料品・飲食品・その他の商品別に割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

①衣料品	②飲食品	③その他	合計
			100%

同封の『分類表』【18】-17ページを参照し、記入してください。
 ①衣料品：中分類57(織物・衣服・身の回り品)に該当するもの
 ②飲食品：中分類58(飲料、食料品)に該当するもの
 ③その他：中分類59、60(自動車・自転車、機械器具、その他)に該当するもの
 ※上記「①衣料品」、「②飲食品」以外のもの

12 小売販売額の商品販売形態別割合

第1面9欄「事業別売上(収入)金額」のうち「(オ)小売業」について、商品販売形態別の割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

①店頭販売	②訪問販売	③通信・カタログ販売 (インターネット以外)	④インターネットによる販売	⑤自動販売機による販売	⑥その他	合計
						100%

- ご用聞きによる販売は、「店頭販売」に含めます。
- 共同購入方式、新聞・牛乳などの月極販売は、「その他」に含めます。

13 セルフサービス方式の採用

該当する番号を○で囲んでください。

- 1 セルフサービス方式を採用している
 2 採用していない

セルフサービス方式とは、当該事業所の売場面積の50%以上について次の三つの条件を兼ね備えている場合をいいます。
 ①消費者が値札等により各商品の値段が分かるような表示方法をとっていること
 ②お店に備え付けられている買い物カゴ、ショッピングカート、トレーなどにより、消費者が自由に商品を選び取れるようなシステムをとっていること
 ③売場の出口などに設置されている精算所(レジ)において、消費者が一括して代金の支払いを行うシステムになっていること
 【セルフサービス方式に該当する例】総合スーパー、専門スーパー、ホームセンター、ドラッグストア、コンビニエンスストア、ワンプライスショップ(100円ショップなど)など

14

単位は、平方メートル(1坪=3.3m²換算)で記入してください。(小数点以下四捨五入)

十 万 千 百 十 一
 平方メートル(m²)

- 商品を販売するために実際に使用する売場の延床面積を記入してください。
- 店頭販売を行っていない事業所(訪問販売、通信・カタログ販売、インターネット販売、自動販売機による販売)は、0(ゼロ)を記入してください。

15 営業時間

該当する番号を○で囲んでください。

「1 開店時刻及び閉店時刻がある」を選択した場合は、通常の開店時刻及び閉店時刻を12時間制で記入してください。

1 開店時刻及び閉店時刻がある(24時間営業以外)

〈開店時刻〉 〈閉店時刻〉
 1 午前 時 分 1 午前 時 分
 2 午後 時 分 2 午後 時 分

【記入例：営業時間が午前10時30分から深夜0時30分までの場合】

〈開店時刻〉 〈閉店時刻〉
 1 午前 10 時 30 分 1 午前 00 時 30 分
 2 午後 2 午後

- 正午は午後00時00分、夜中の0時は午前00時00分になります。
- 訪問販売については、販売員などの出店・帰店時間を記入してください。
- 通信・カタログ販売、インターネット販売の場合は、従業員の勤務時間を記入してください。

16 店舗形態

この事業所の店舗形態について、該当するものがある場合は、番号を一つだけ○で囲んでください。

店舗形態	
1 各種食料品小売店	各種食料品を中心に小売する事業所 「野菜・果物」、「肉」、「魚」、「酒」、「菓子・パン」、「その他の飲食品」のうち、3分類以上にわたる商品を販売している商店、スーパー
2 コンビニエンスストア	飲食品を中心にセルフサービス方式により小売する事業所で、店舗規模が小さく、終日又は長時間営業を行う事業所 飲食品を中心に販売していること。
3 ドラッグストア	医薬品、化粧品を中心にセルフサービス方式により小売する事業所 「一般用医薬品(医師の処方箋を必要としないもの)」を販売していること。調剤薬局は、該当しません。
4 ホームセンター	主として住まいの手入れ改善にかかる商品を中心に、住関連商品を品揃えし、セルフサービス方式により小売する事業所 「金物」、「荒物」、「苗・種子」のいずれかを販売していること。

17 チェーン組織への加盟

該当する番号を○で囲んでください。

- 1 フランチャイズ・チェーンに加盟している
 2 ボランタリー・チェーンに加盟している
 3 いずれにも加盟していない

(レギュラー・チェーン(直営店)、メーカーの系列チェーン(元売系のガソリンスタンド、家電メーカーの販売店など)などは、「3 いずれにも加盟していない」に含めます。)